

大阪府アルコール健康障がい対策推進計画

大阪府の現状（令和3年度版）

大阪府
令和4年3月

目 次

大阪府の現状

- 1 飲酒者の状況
- 2 大阪府における飲酒に起因する身体症状での救急搬送の状況
- 3 自殺未遂者企図時の飲酒の状況
- 4 酒類の販売（消費）数量の状況
- 5 飲酒運転の状況
- 6 アルコール依存症のある人の状況
- 7 アルコールに関する問題の相談状況

参考情報

- 相談機関一覧
- 大阪府内の依存症専門医療機関
- おおさか依存症土日ホットライン
- 自助グループ

1. 飲酒者の状況

(1) 飲酒習慣のある者の状況

平成 29 年大阪府民の国民健康・栄養調査（平成 28・29・30 年国民健康・栄養調査結果）によると、飲酒習慣のある者の割合は、男性 32.7%、女性 9.8%である。

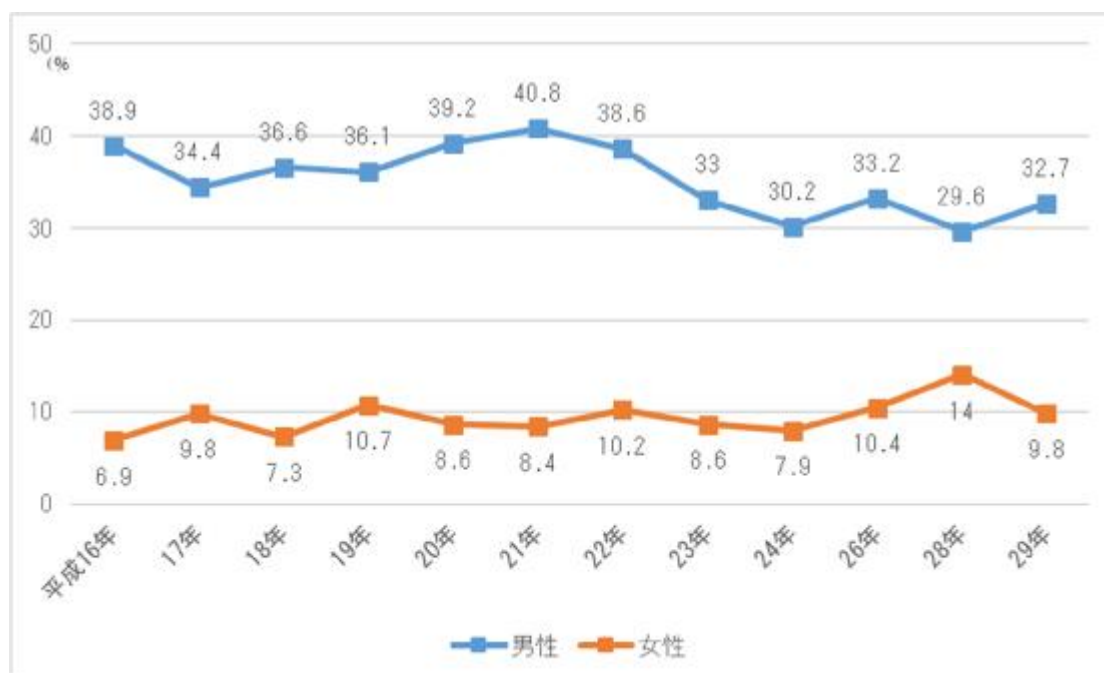


図 1 飲酒習慣のある者の割合の年次推移（20 歳以上）

※「飲酒習慣のある者」とは、週に 3 日以上飲酒し、飲酒日 1 日あたり 1 合以上を飲酒すると回答した者。

※ 平成 25 年は未実施。

【出典：国民健康栄養調査、大阪府民の健康・栄養調査】

(2) 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合

大阪府における生活習慣病のリスクを高める量※を飲酒している者の割合は、男性 13.8%、女性 12.6%（現状値は母数にばらつきがあるため、平成 28 年・29 年平均値で算出）である。年齢階級別にみると、その割合は平成 28 年から 29 年では、男性は 40 歳代、女性は 50 歳代で最も高い。

また、令和元年国民健康栄養調査の結果によると、国における割合は、男性 14.9%、女性 9.1%である。

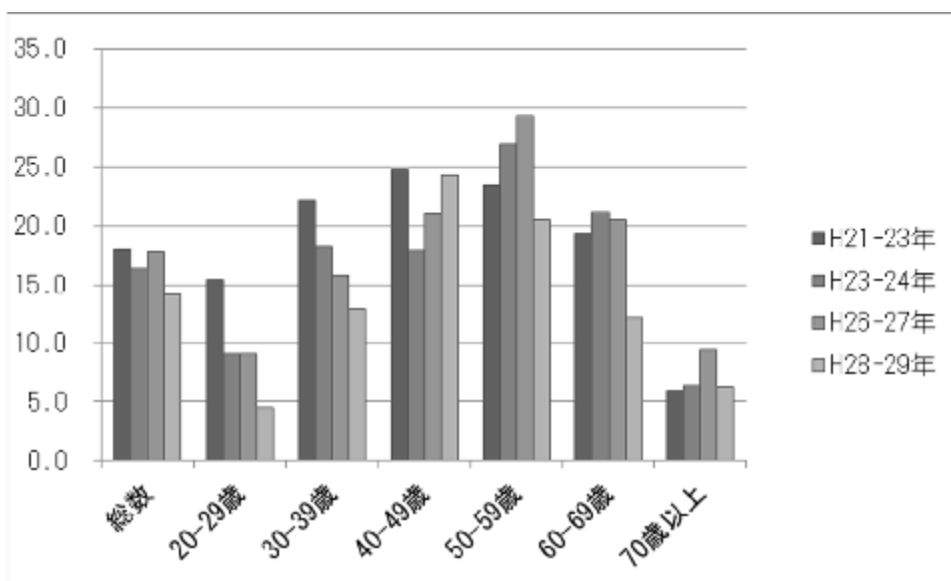


図 2 - 1 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の年次比較（男性）

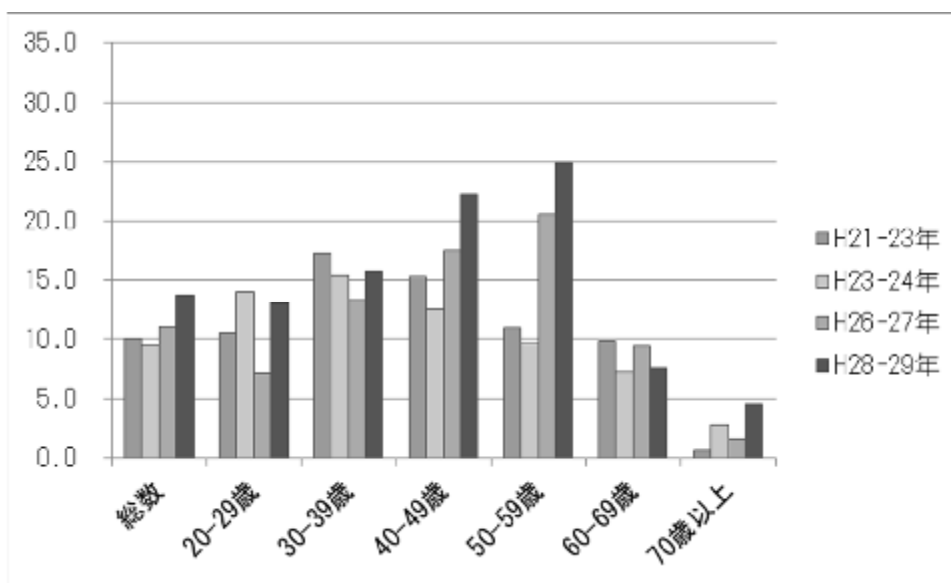


図 2 - 2 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の年次比較（女性）

- ※ 1日当たりの純アルコール摂取量が男性で40g以上、女性で20g以上の者。①
 男性：「毎日×2合以上」＋「週5～6日×2合以上」＋「週3～4日×3合以上」
 ＋「週1～2日×5合以上」＋「月1～3日×5合以上」②女性：「毎日×1合以上」
 ＋「週5～6日×1合以上」＋「週3～4日×1合以上」＋「週1～2日×3合以上」
 ＋「月1～3日×5合以上」

【出典：国民健康栄養調査、大阪府民の健康・栄養調査】

**生活習慣病のリスクを高める量は、1日平均純アルコールで、
 男性40g（日本酒換算で2合）以上、
 女性20g（日本酒換算で1合）以上です。**

日本酒1合と同程度のお酒の量

種別	清酒	ビール	ウイスキー	25%の焼酎	ワイン	7%の チューハイ
酒量	180ml	500ml	60ml	100ml	200ml	350ml
アルコール 濃度	14%	5%	43%	25%	12%	7%
純アルコール量	22g	20g	21g	20g	19g	20g

(3) 妊娠中の妊婦の飲酒状況

妊娠中の妊婦の飲酒率は、国の平成 29 年度実施の調査「健やか親子 21」で 1.2%である。大阪府においては、令和元年に実施した調査では、1.0%であった。

表 1 妊娠中の妊婦の飲酒率について

	平成 25 年度 (※ 1)	平成 29 年度
国	4.3%	1.2%

	平成 27 年度 (※ 2)	令和元年度
大阪府	(参考) 1.7%	1.0%

【出典：健やか親子 21】

- ※ 1 平成 25 年度厚生労働省科学研究「「健やか親子 21」の最終評価・課題分析および次期国民健康運動の推進に関する研究。3・4 か月健診、1 歳 6 か月健診、3 歳児健診において実施。>設問：「妊娠中（あなたの飲酒はどうでしたか）」>算出方法：「はい」と回答した人数／全回答者数
- ※ 2 平成 27 年度「健やか親子 21（第 2 次）」の指標に基づく乳幼児健診必須問診項目に関する実績報告より。平成 27 年度大阪府出生数 72,054 人のうち、30 市町村出生数 23,661 人を対象に「3・4 か月健康診査」において実施したもの。設問と算出方法は※ 1 と同じ。府全数調査でないため参考値である。

2. 大阪府における飲酒に起因する身体症状での

救急搬送数の状況

大阪府における飲酒に起因する身体症状での救急搬送件数は、平成30年が8701件、令和元年が9,368件である。

20歳代に救急搬送者が一番多く、20歳未満の者でも、年間368名が飲酒によって救急搬送されている。急性アルコール中毒や不適切な飲酒について年齢に応じた教育・啓発が必要である。

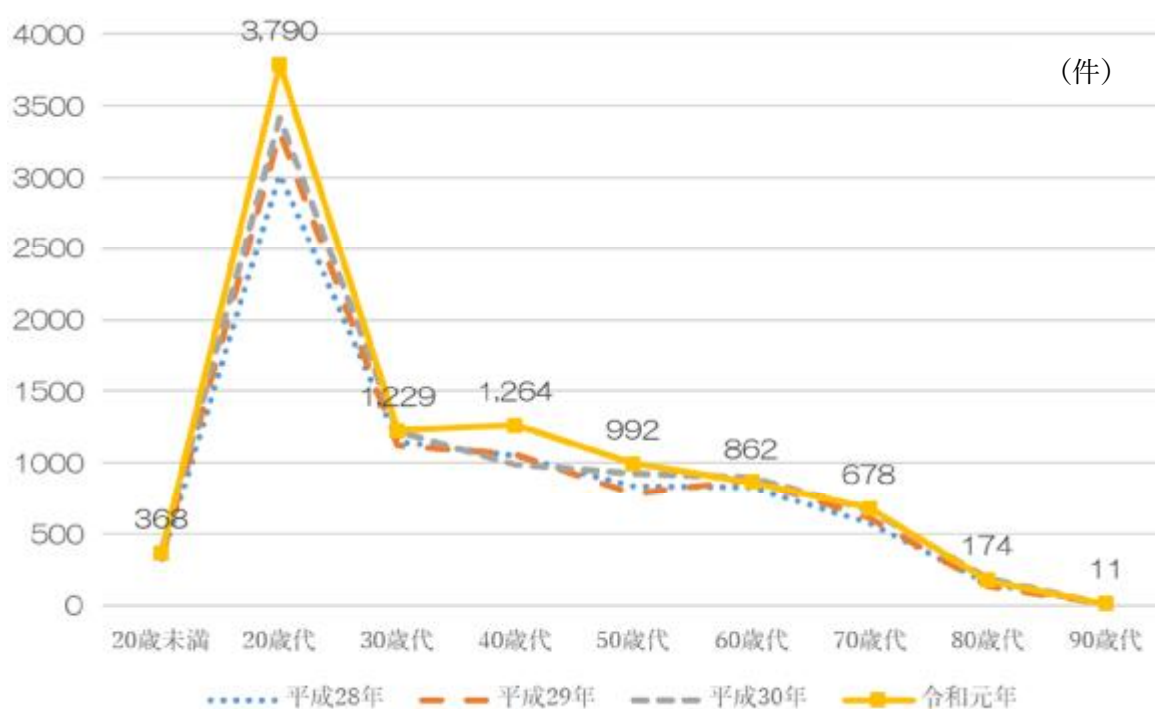


図3 飲酒に起因する身体症状での救急搬送数の状況

【出典：大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム（ORION）】

(参考)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代
平成28年	323	3,021	1,152	1,051	833	823	572	155	8
平成29年	341	3,316	1,120	1,060	782	881	609	140	8
平成30年	398	3,417	1,220	987	921	899	663	189	7
令和元年	368	3,790	1,229	1,264	992	862	678	174	11

表2 飲酒に起因する身体症状での救急搬送数の状況

3. 自殺未遂者支援事業の相談者の飲酒の状況

大阪府自殺未遂者相談支援事業の中で支援した人の内、アルコールの問題が疑われた件数は、令和元年度では、548 件中 43 件で全体の 8 %、令和 2 年度では、577 件中 27 件で、全体の 5 パーセントであった。



図 4 自殺未遂者支援事業の対象者の内、アルコールの問題が疑われた相談件数の割合

※ 自殺未遂者支援事業とは、警察署が同意を得た未遂者等の情報を保健所に提供し、保健所が関係機関等と連携して支援を行う事業である。

4. 酒類の販売（消費）数量の状況

酒類の販売（消費）数量の状況を見ると、大阪府のアルコール販売（消費）数量は、平成31年度（令和元年度）は、656,230kl で、平成23年からの増減率は、92.72%である。

表3 大阪府のアルコール販売（消費）数量の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
消費数量 (KL)	707,705	712,891	685,950	647,299	682,876	670,332	672,889	677,844	656,230
増減率 (平成23年度基準)	100.0%	100.7%	96.9%	91.5%	96.49%	94.72%	95.08%	95.78%	92.73%

【出典：国税庁のホームページから作成】

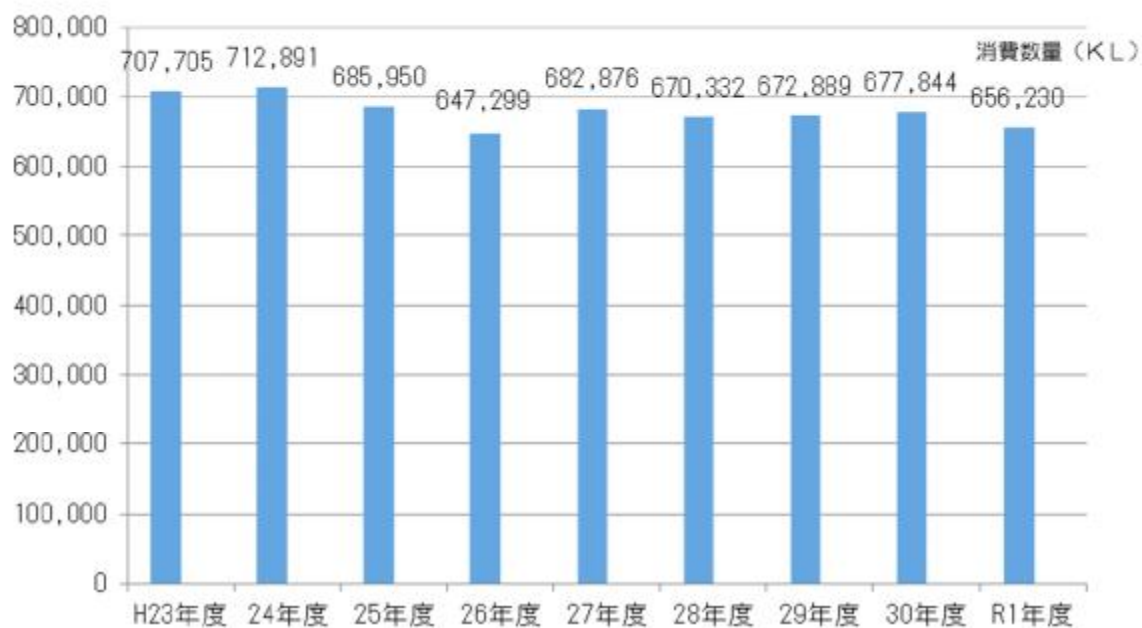


図5 大阪府のアルコール販売（消費）数量の推移

近畿地方6県の中で、販売（消費）数量が一番多く、全国平均を大きく上回っている。

表4 近畿地方6県の成人一人当たりの販売（消費）数量の推移

都道府県	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
滋賀	65	64.3	63.5	60.2	62.8	61.4	58.6	58	58.7
京都	86.2	86.1	85	83.9	85.8	83.4	83.3	82.8	81.8
大阪	97.2	97.8	94.1	88.8	93.6	91.6	91.8	92.4	89.2
兵庫	81.4	81.9	80.1	77.2	78.5	76.5	75.7	75.1	73.3
奈良	64.6	64.1	65.5	63.3	62.5	61.5	62.2	64.3	59.9
和歌山	76.9	80.5	81.8	79.7	77.9	75.8	75.8	76.3	76.5
計	86.3	86.8	84.7	81.1	83.8	81.8	81.6	81.7	79.5
全国平均	81.8	82.2	82.8	80.3	81.6	80.9	80.5	79.3	78.2

単位：ℓ（リットル）

【出典：「酒のしおり」（国税庁）から作成】

全国におけるビール販売（消費）数量については、東京都に次いで二番目に多く、全国平均を上回っている。

表5 全国における成人一人当たりのビール販売（消費）数量の状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1位	東京都 43	東京都 43.5	東京都 44.5	東京都 44	東京都 42.5	東京都 39.8	東京都 36.8
2位	大阪府 30.4	大阪府 29.3	大阪府 31.7	大阪府 31.1	大阪府 29.9	大阪府 29.3	大阪府 26.8
3位	高知 29.4	京都府 28.3	京都府 28.8	高知 28.4	京都府 27.4	京都府 26.5	京都府 25.5
4位	新潟 28.7	高知 28.1	高知 28.6	京都府 27.8	高知 27.1	高知 25.7	北海道 24.8
5位	京都府 28.5	新潟 27.1	新潟 27.7	北海道 27.2	北海道 26.3	北海道 25.2	富山 24.3
全国平均	25.7	25	25.7	25.4	24.4	22.9	21.5

単位：ℓ（リットル）

【出典：「酒のしおり」（国税庁）から作成】

5. 飲酒運転の状況

飲酒運転による事故件数、けが人数は、減少傾向であるが、死亡者数は横ばい状態である。

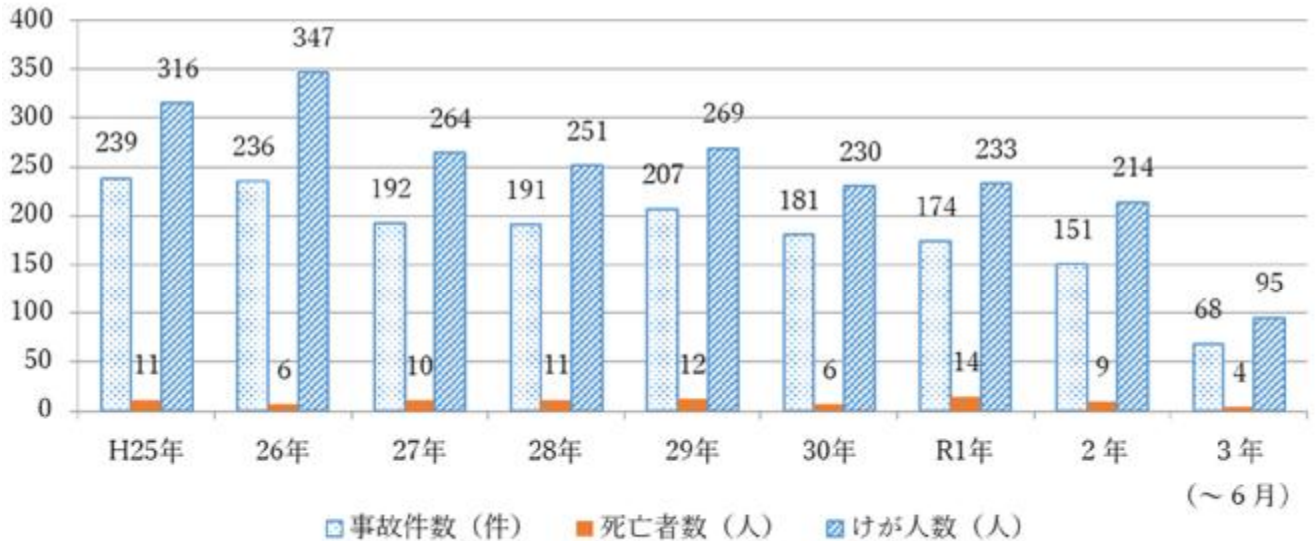


図6 飲酒運転による事故件数

【出典：大阪府警 交通事故統計】

運転免許証の取消処分者講習における、飲酒取消講習の占める割合は、ここ数年3割前後で推移している。

表6 運転免許の取消処分者講習に占める飲酒取消講習の状況

	取消講習全体数	飲酒講習	構成率
平成25年	2,944	858	29.1%
26年	2,885	836	29.0%
27年	2,690	795	29.6%
28年	2,520	780	31.0%
29年	2,390	683	28.6%
30年	2,502	688	27.5%
令和1年	2,439	668	27.4%
2年	2,274	653	28.7%
3年(~6月)	1,159	330	28.5%

【出典：大阪府警 運転免許課調べ】

6. アルコール依存症のある人の状況

(1) 通院者の状況

自立支援医療（通院による精神科治療のための医療費の自己負担を軽減するもの）を受給して通院している人のうち、アルコールに関連する病名で診療されている人は、10年間で約1.3倍になっている※。

表7 大阪府におけるアルコール依存症のある人の通院者数（自立支援医療受給者数）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
通院者数	3,140	3,347	3,280	3,474	3,732	3,812	3,906	4,123	4,197	4,216

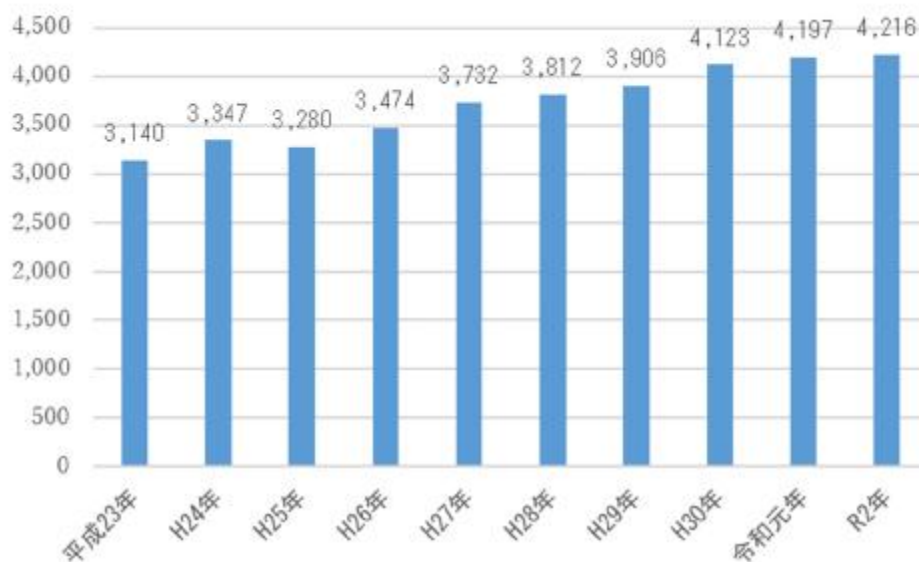


図7 大阪府におけるアルコール依存症のある人の通院者数
（自立支援医療受給者数）

出典：自立支援医療制度（精神通院医療）を受けている大阪府（大阪市・堺市を除く）居住の受給者のうち、アルコールに関連する病名が診断されている人数に大阪府人口を乗じて算出

※ アルコール依存症のある人の通院者数を正確に把握することが困難なため、ここでは、自立支援医療を受給している人のうち、アルコールに関連する病名で通院する人数を示している。

(2) 入院者の状況

アルコール依存症のある人で、精神科病院に入院している入院者数は、平成 28 年を境に、減少傾向にある。

表 8 大阪府におけるアルコール依存症のある人の精神科病院入院者数

年	入院者数（人）
平成 23 年	868
平成 24 年	858
平成 25 年	860
平成 26 年	864
平成 27 年	848
平成 28 年	876
平成 29 年	795
平成 30 年	799
令和元年	716
令和 2 年	739

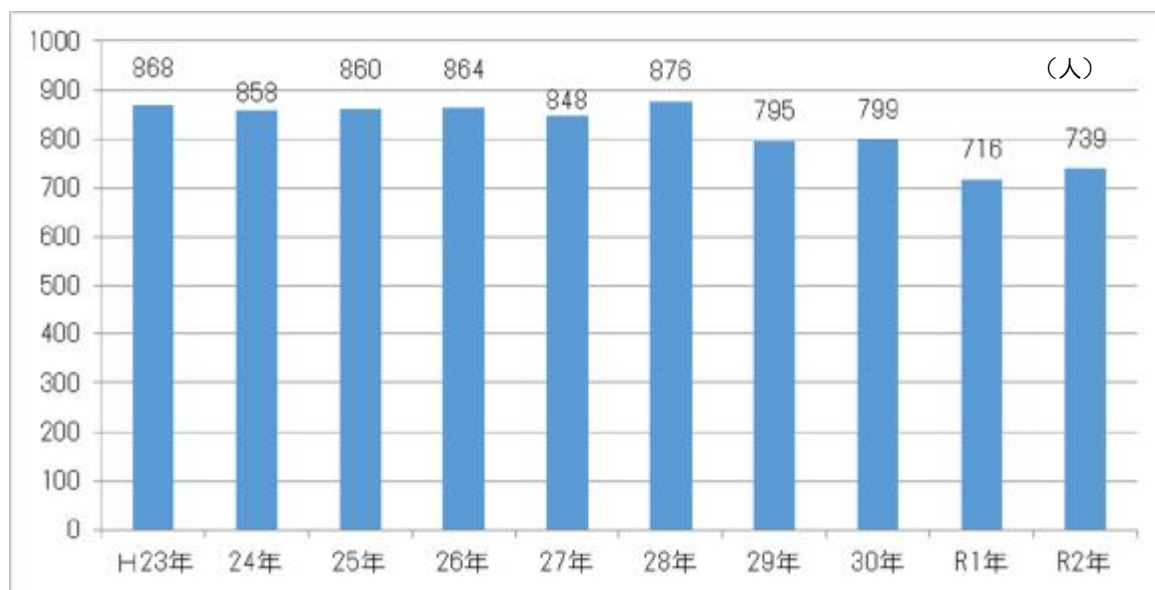


図 8 大阪府におけるアルコール依存症のある人の精神科病院入院者数

【出典：精神保健福祉資料調査（基準日 毎年 6 月 30 日）】

在院患者数（疾病分類×年齢・階級）（個票 1 1）Ⅲ. 2. (5) 総数平成 26 年、27 年データは暫定値 アルコール使用による精神及び行動の障害

(3) アルコール依存症専門医療機関の状況について

国の「依存症対策総合支援事業要綱」に基づき、平成29年9月より、依存症専門医療機関・依存症拠点医療機関の選定を開始した。現在、依存症治療拠点機関を大阪精神医療センターとし、治療拠点機関を含む14医療機関を依存症専門医療機関として選定している。

- 依存症拠点医療機関 1か所
- 依存症専門医療機関 15か所 (令和4年3月時点)

表9 アルコール健康障がい専門医療機関の選定について

選定年度	病院名
平成29年度	大阪精神医療センター、結のぞみ病院、 新生会病院、阪和いずみ病院、金岡中央病院、 ひがし布施クリニック、藤井クリニック、
平成30年度	久米田病院、新阿武山病院、新阿武山クリニック、小谷ク リニック
令和元年度	浜寺病院
令和2年度	にじクリニック、悲田院クリニック
令和3年度	東大阪山路病院

○専門医療機関での入院患者数

表10 府内のアルコール健康障がい専門医療機関での入院患者数 (依存症対策全国センター調べ)

年度	人数 (人)
平成30年度	1,311
令和元年度	1,343
令和2年度	1,190

○専門医療機関での外来受診患者数

表11 府内のアルコール健康障がい専門機関での外来受診患者数 (依存症対策全国センター調べ)

年度	人数 (人)
平成30年度	8,946
令和元年度	8,960
令和2年度	14,939

7. 大阪府におけるアルコールに関する問題の

相談状況

大阪府（政令市・中核市を含む）の保健所等におけるアルコールの問題に関する相談実数は、増加傾向にあったが、令和2年度は、減少している。

府内のアルコール依存症のある人の推計数（76,300人）を考えると、相談窓口につながない方が多くいることから、相談窓口の周知や充実が必要である。

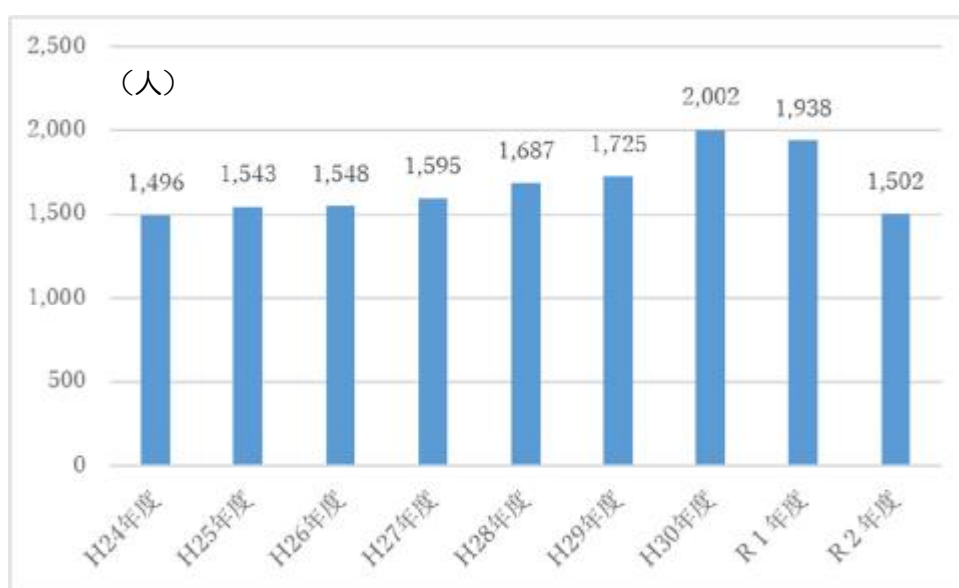


図9 大阪府内保健所等におけるアルコールに関する問題の相談実数
【出典：大阪府地域保健課調べ】

※ 24年度から26年度の相談実数について、堺市は含まれず。

大阪府（政令市・中核市は含まず）の保健所におけるアルコールに関する問題の相談対象者（※）の性別・年齢別については、平成 27 年度では、男性では 40 歳代から 70 歳代が多く、女性では、40 歳代がもっとも多く、次いで 50 歳代、60・70 歳代となっている。令和 2 年度では、男性と女性ともに、50 代の相談がもっとも多くなっている。

※相談対象者とは、アルコールに関する問題を抱える人のこと。

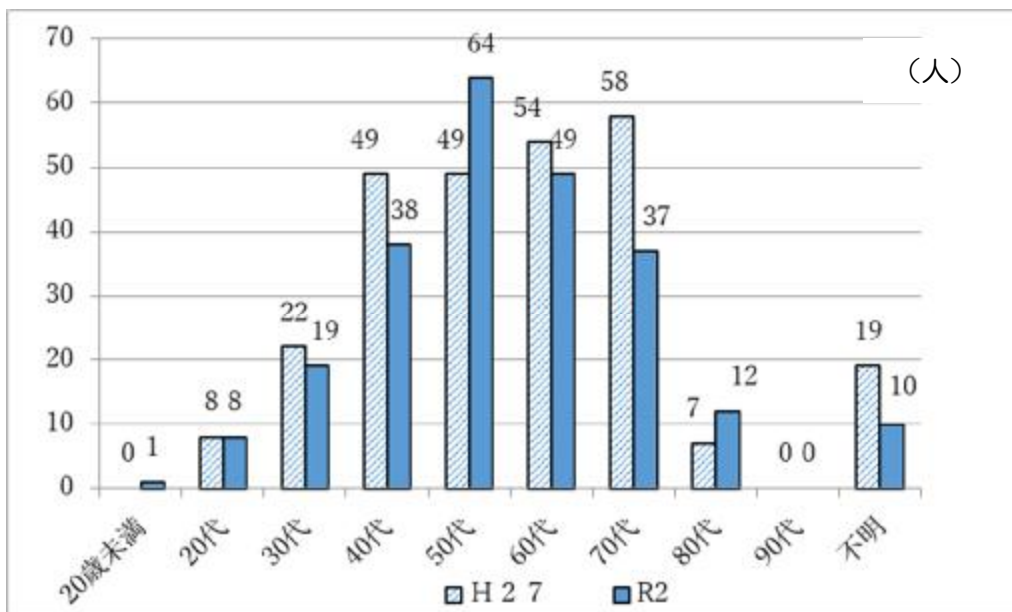


図 10—1 大阪府保健所におけるアルコールに関する問題の相談状況（男性）

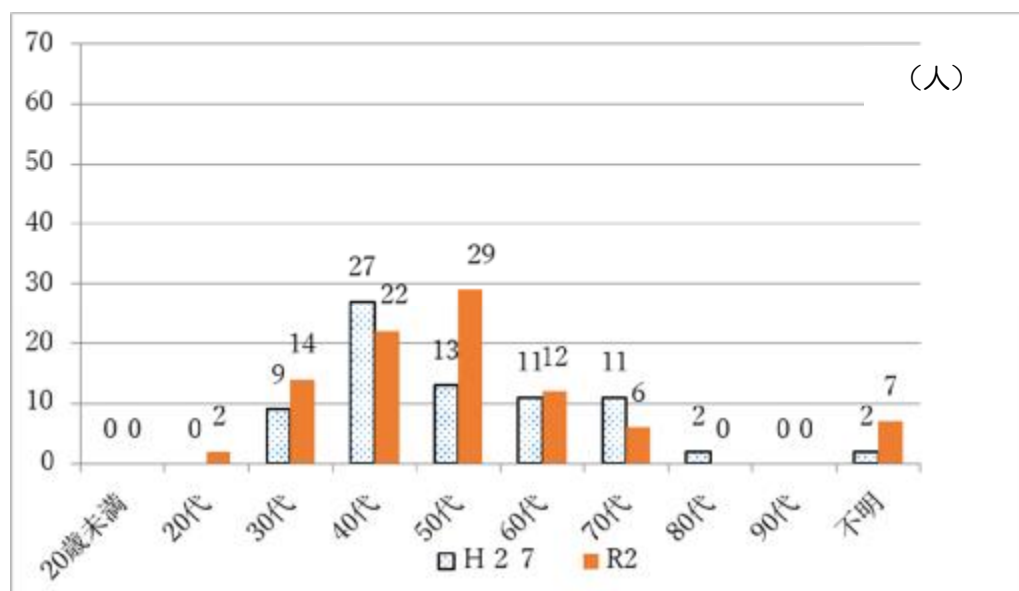


図 10—2 大阪府保健所におけるアルコールに関する問題の相談状況（女性）

【出典：大阪府地域保健課調べ】

※平成 27 年度の府保健所は 12 保健所、令和 2 年度は 9 府保健所の相談件数である。

参 考 情 報

○ 相談機関一覧

大阪府こころの健康総合センター

依存症専門相談 お問合わせ先 (祝日・年末年始を除く)

06-6691-2818

【月～金 9時～17時45分】
【第2・4土 9時～17時30分】

大阪府
在住の方

ご本人・ご家族等からの、薬物・アルコール・ギャンブル等 依存症に関するご相談を、電話・来所 (予約制) にてお受けしています。

例)「やめたいけどやめられない」「やめたくはないけど、困っている」など

保健所・保健センター

こころの健康相談

ご本人・ご家族等からの、依存症関連(アルコール、薬物、ギャンブル等)、統合失調症、うつ病、認知症、ひきこもり、その他こころの健康に関するご相談をお受けしています。

府保健所 【月～金(祝日・年末年始を除く) 9時～17時45分】

名称	電話番号	所管市町村
池田保健所	072-751-2990	池田市、箕面市、能勢町、豊能町
茨木保健所	072-624-4668	茨木市、摂津市、島本町
守口保健所	06-6993-3133	守口市、門真市
四條畷保健所	072-878-2477	大東市、四條畷市、交野市
藤井寺保健所	072-955-4181	松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市
富田林保健所	0721-23-2684	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
和泉保健所	0725-41-1330	和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町
岸和田保健所	072-422-6070	岸和田市、貝塚市
泉佐野保健所	072-462-4600	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町

東大阪市 【月～金(祝日・年末年始を除く) 9時～17時30分】

名称	電話番号
東保健センター	072-982-2603
中保健センター	072-965-6411
西保健センター	06-6788-0085

高槻市 【月～金(祝日・年末年始を除く) 8時45分～17時15分】

名称	電話番号
高槻市保健所	072-661-9332

豊中市 【月～金(祝日・年末年始を除く) 9時～17時15分】

名称	電話番号
豊中市保健所	06-6152-7315

枚方市 【月～金(祝日・年末年始を除く) 9時～17時30分】

名称	電話番号
枚方市保健所	072-807-7623

八尾市 【月～金(祝日・年末年始を除く) 8時45分～17時15分】

名称	電話番号
八尾市保健所	072-994-6644

寝屋川市 【月～金(祝日・年末年始を除く) 9時～17時30分】

名称	電話番号
寝屋川市保健所	072-812-2362

吹田市 【月～金(祝日・年末年始を除く) 9時～17時30分】

名称	電話番号
吹田市保健所	06-6339-2227

大阪市こころの健康センター

依存症相談ダイヤル

06-6922-3475

まずお電話でご相談ください。

大阪市
在住の方

【月～金（祝日・年末年始を除く） 9時～17時30分】

- 依存症相談員による相談
アルコール、薬物、ギャンブルなどの問題で、お困りのご本人やご家族、関係機関の支援者の方からのご相談をお受けしております。
- 依存症専門相談（予約制）
アルコール、薬物、ギャンブル等に関するご相談について、専門医師による相談を行っています。これらの問題でお困りのご本人やご家族、関係機関の支援者の方からのご相談をお受けしております。

お住まいの区の保健福祉センターでもご相談いただけます。

区名	電話番号	区名	電話番号
北区	06-6313-9968	東淀川区	06-4809-9968
都島区	06-6882-9968	東成区	06-6977-9968
福島区	06-6464-9968	生野区	06-6715-9968
此花区	06-6466-9968	旭区	06-6957-9968
中央区	06-6267-9968	城東区	06-6930-9968
西区	06-6532-9968	鶴見区	06-6915-9968
港区	06-6576-9968	阿倍野区	06-6622-9968
大正区	06-4394-9968	住之江区	06-6682-9968
天王寺区	06-6774-9968	住吉区	06-6694-9968
浪速区	06-6647-9968	東住吉区	06-4399-9968
西淀川区	06-6478-9968	平野区	06-4302-9968
淀川区	06-6308-9968	西成区	06-6659-9968

堺市こころの健康センター

薬物・ギャンブル等依存専門相談

072-245-9192

【月～金（祝日・年末年始を除く） 9時～17時30分】

堺市
在住の方

- 薬物依存専門相談
覚せい剤、大麻などの依存性のある薬物の依存でお困りのご本人やご家族などの相談窓口です。精神保健福祉士、心理士等が対応します。
- ギャンブル等依存専門相談
ギャンブル等の依存でお困りのご本人やご家族などの相談窓口です。精神保健福祉士、心理士等が対応します。

各区保健センター

精神保健福祉相談

ご本人・ご家族からのアルコールの問題に関するご相談やこころの健康、こころの病気に関するご相談を電話・来所（予約制）でお受けしています。

【月～金（祝日・年末年始を除く） 9時～17時30分】

名称	電話番号
堺保健センター	072-238-0123
中保健センター	072-270-8100
東保健センター	072-287-8120
西保健センター	072-271-2012
南保健センター	072-293-1222
北保健センター	072-258-6600
美原保健センター	072-362-8681

○ 大阪府内の依存症専門医療機関

◆アルコール健康障がい 専門医療機関

医療機関名称	電話番号	所在地
新阿武山病院	072-693-1881	高槻市
新阿武山クリニック	072-682-8801	高槻市
大阪精神医療センター	072-847-3261	枚方市
ひがし布施クリニック	06-6729-1000	東大阪市
東大阪山路病院	072-961-3700	東大阪市
結のぞみ病院	0721-34-1101	富田林市
金岡中央病院	072-252-9000	堺市北区
新生会病院	0725-53-1222	和泉市
阪和いずみ病院	0725-53-1555	和泉市
浜寺病院	072-261-2664	高石市
久米田病院	0725-445-3545	岸和田市
藤井クリニック	06-6352-5100	大阪市都島区
にじクリニック	06-6301-0344	大阪市淀川区
悲田院クリニック	06-6773-2971	大阪市天王寺区
小谷クリニック	06-6556-9960	大阪市阿倍野区

◆その他 精神科医療機関情報検索

HP「こころのオアシス」(<http://kokoro-osaka.jp/>) より、「こころのオアシス」で検索してください。

こころのオアシス

検索



○ おおさか依存症土日ホットライン

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に関することでお悩みのご本人及びご家族等の依存症専門電話相談窓口です。(大阪府・大阪市・堺市共同事業)

電話：0570-061-999

利用時間：土日 13時～17時

○ 自助グループ

断酒継続のためには仲間の支えが必要です。自助グループでは、例会やミーティングを行っています。家族の方も相談できます。

一般社団法人 大阪府断酒会

電話：072-949-1229

AA 関西セントラルオフィス (KCO)

電話：06-6536-0828